

広報おんが

ONGA

2016
3.25
No. 1103

大きくなって帰っておいで

- p2 | 平成 27 年度遠賀町住民健診の結果
あなたの健康を守るために必要なこと
- p4 | 公共下水道の供用(処理)が始まります
- p6 | 遠賀町職員の給与公表
- p13 | まちのわだい
「日本一」企業に遠賀町から 3 社



あなたの健康を守るために必要なこと



早期発見！
早期治療！



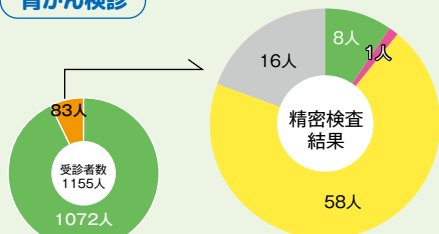
検診により14人のがんを発見し、治療につなげることができました！

(表1) がん検診の結果(平成27年度)

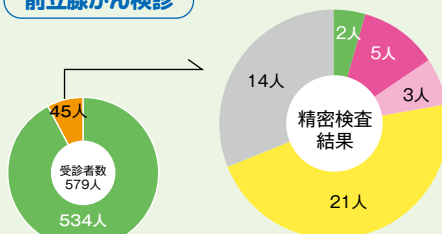
検査結果	異常なし
精密検査対象	異常なし
精密検査結果	異常なし
	がんであった人
	がんの疑いのある人
	がん以外の病気の人
	把握できない

※「把握できない」には精密検査を受けていない人も含まれます。

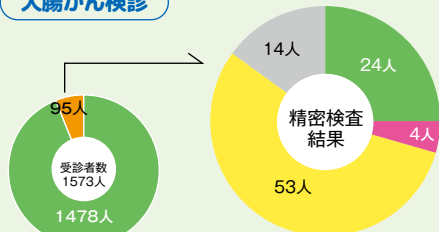
胃がん検診



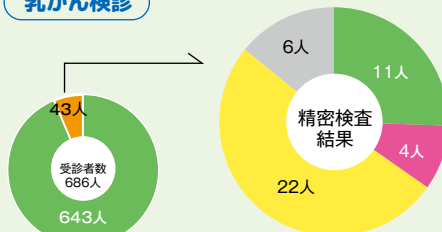
前立腺がん検診



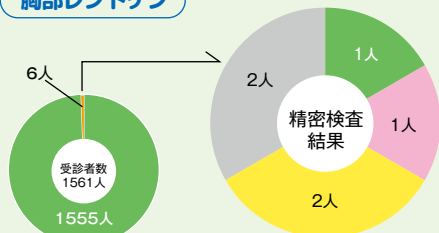
大腸がん検診



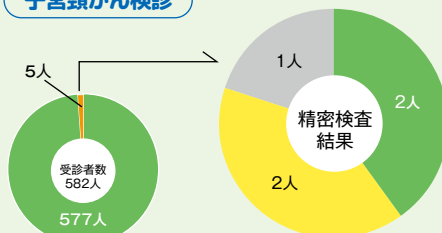
乳がん検診



胸部レントゲン



子宮頸がん検診



遠賀町では「特定健診」や「各種がん検診」などを実施しており、平成27年度も生活習慣病やがんの治療が必要な人を、早期に発見することができました。

早期発見

まずはがん検診を受けましょう

がんは早期に発見し、治療ができれば、治すことができます。初期のがんは自覚症状がないことが多く、早期に発見するためには、検診を受けることが大切です。

(表1)は、平成27年度のがん検診の結果です。胃がん1人、大腸がん4人、前立腺がん5人、乳がん4人の、合計14人のがんを発見し、治療につなげることができました。

がんを早期に発見し、速やかに治療するため、がん検診を受診してください。

特定健診結果が

つきつける現実

(表2)は平成27年度の特定健診の結果です。年代ごとに所見があった項目のワースト3を示しています。どの年代も1位となったのが、HbA1cです。

HbA1cは、過去1、2か月間の血糖値の平均を表したもので、6.5%を超えると糖尿病の可能性があります。

血糖値が高いと何が問題なのか。糖は、血液中の物質とくっ

つく性質があります。その結果、物質は本来の働きができなくなり、細胞が死に、老化や動脈硬化が進みます。さらに進行すると、すい臓や、脳、神経など各臓器に影響が出ます。糖尿病になると、認知症の発症リスクは2倍になると言われています。

血糖値に重ねて、LDL(悪玉コレステロール)や血圧が高くなると、動脈硬化がさらに進み、心筋梗塞や脳卒中、慢性腎臓病の発症につながります。

自覚症状がないからこそ、自分の健康状態を教えてください。「特定健診」の受診が大切です。

若年層も油断は禁物

平成27年度から、新たに実施した「若人健診」(19歳から39歳までを対象)の結果は、予想以上に深刻です。

所見がある人の割合が高く、生活習慣病の予備軍が多いことがわかりました。悪化させないために、早めに生活習慣病の予防に取り組む必要があります。

結果相談会で

生活習慣改善のヒントを

特定健診を受診し、その結果によって生活習慣を改善したり、治療を始めることで、生活習慣病の発症や重症化を予防することができます。



ぜひ受診してください 平成28年度遠賀町住民健診

■がん検診の対象者が一部変更になります

国の定める、がん検診実施のための指針が改正され、がん検診の対象者が次のとおり変更になります。

▽乳がん検診

視触診のみでは、検診として精度が十分ではないため、次のとおり変更します。

(変更前) 30歳代の視触診を実施

(変更後) 30歳代の視触診を廃止

※従前どおり、40歳以上の視触診+マンモグラフィは実施します。

▽胃がん検診

若い世代の胃がん罹患率、死亡率が減少傾向にあるため、次のとおり変更します。

(変更前) 30歳以上に胃X線撮影(バリウム)を実施

(変更後) 40歳以上に胃X線撮影(バリウム)を実施

■予約受付のお知らせ

5月から各地区公民館で住民健診(集団健診)が始まります。健診の対象者には、3月下旬に予約案内をお送りします。

○申込方法

予約案内に同封の「集団健診申込はがき」でお申し込みください。

○申込期限 4月8日(金)

○申し込み・問い合わせ 健康対策係

※特定健診の個別健診は6月から平成29年3月末まで指定医療機関で行う予定です。詳しい内容は、広報おんが5月25日号でお知らせします。

(表2)特定健診で所見ありの項目ワースト3と所見ありの人の割合(平成27年度)

	ワースト1位	ワースト2位	ワースト3位
39歳以下	HbA1c (NGSP) 41.1%	LDL 33.1%	腹囲 19.0%
40～49歳	HbA1c (NGSP) 57.6%	LDL 39.0%	腹囲 37.3%
50～59歳	HbA1c (NGSP) 73.6%	LDL 60.0%	腹囲 35.5%
60～69歳	HbA1c (NGSP) 82.2%	LDL 59.2%	収縮期血圧 46.6%
70～74歳	HbA1c (NGSP) 83.7%	収縮期血圧 54.3%	LDL 51.0%
75歳以上	HbA1c (NGSP) 79.1%	LDL 58.1%	収縮期血圧 55.8%

※LDL…LDLコレステロール。必要以上に増えると血管の壁に蓄積し、動脈硬化を起こし、心筋梗塞などの病気の原因になるので、悪玉コレステロールと言われてます。

心配です…



HbA1cは過去1～2か月間の血糖値の平均です。すべての年代で、この数値が異常な人が、多くいることがわかります。

(表3)所見ありの人の変化(平成26・27年度の比較)

平成26年度健診で所見ありの人	平成27年度健診の結果			平成27年度未受診
	改善	変化なし	悪化	
HbA1c 6.5以上の人(94人)	16%	37%	12%	35%
血圧 140/90以上の人(331人)	27%	35%	9%	29%
LDL 140以上の人(359人)	41%	27%	10%	23%

健診の結果を受け止め、生活改善に取り組めば、症状の悪化を食い止め、改善することが可能です。一緒に対策に取り組みましょう。



食生活も
見直そう

病を防ぎましょう。

生活習慣病を防ぐには

健診結果から生活習慣病発症のリスクが予測される人は、不健康な生活習慣を見直し、改善策に取り組むことで、生活習慣病を防ぎましょう。

生活習慣の改善を 実行してみると

遠賀町では特定健診(集団健診)の約1か月後に結果相談会を開催します。検査結果から読み取れるからだの状況を説明し、生活で気をつけることや、改善できることなどを一緒に考えていきます。まずは、健診結果を正しく理解することが、生活習慣病予防の第一歩です。

重い病気になってからでは、医療費も多くかかります。定期的に健診を受け、病気の予防や、早期発見に努めましょう。いつまでもいきいきと楽しい暮らしを送るため、遠賀町住民健診をぜひ受診してください。

いきいきと楽しい 暮らしを送るために

食べる時間を見直す
夜遅くに食べるとエネルギーとして使われず、肝臓にたまり、脂肪肝や肥満につながります。

脂肪をとり過ぎない

脂肪(油・脂)は、同量でも糖質やたんぱく質よりもカロリーが多くあります。

炭水化物のとり過ぎに注意

炭水化物のとり過ぎは、中性脂肪や血糖値が上昇する原因となります。

満を解消

肥満の人は、今の体重から5%減量すれば、内臓脂肪が減り、血液データも改善します。

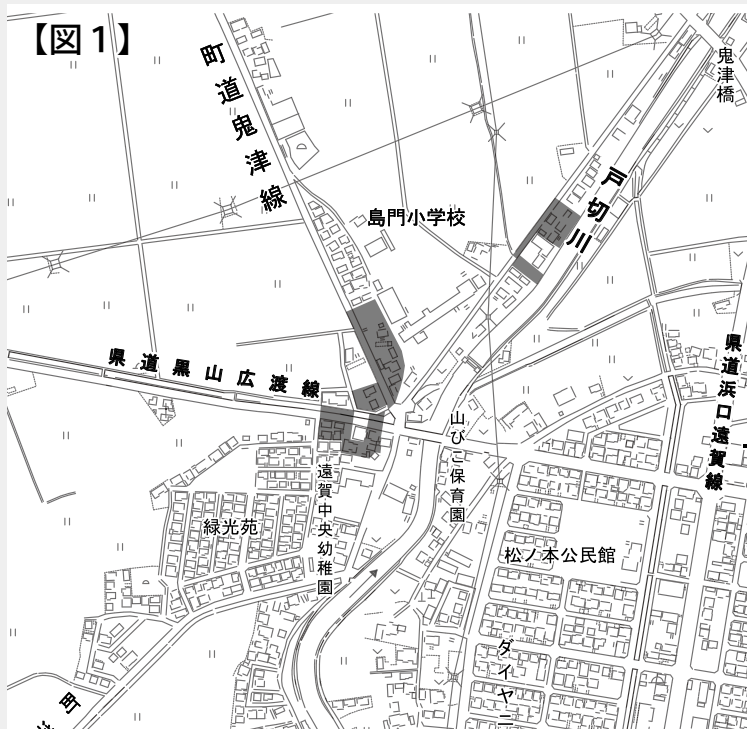
適切なエネルギー量を取り、肥満を解消

野菜や海藻類などに多く含まれる食物繊維は、糖質や脂質の吸収を緩やかにし、値を下げる働きがあります。

食物繊維を多くとる

身体活動と運動
体を動かすことで、1日の消費エネルギーを増やし、基礎代謝を高めましょう。

公共下水道の 供用(処理)が始まります



大字鬼津の一部地域、島門の一部地域

●供用(処理)開始日

3月31日(木)

●供用開始区域

※左図の網掛け部分です。

【図1】

▽大字鬼津の一部地域

▽島門の一部地域

【図2】

▽大字別府の一部地域

●縦覧期間

3月25日(金)～4月14日(木)
午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日は除きます。

●縦覧場所 都市計画課窓口

公共下水道の一部供用開始が始まります。今回供用を開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたのお住まいが対象区域に入っているかご確認ください。



接続工事

供用開始日から3年以内(平成31年3月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

▽トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道に接続する工事

▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道へへの接続替え工事

●工事とは？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、都市計画課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

下水道使用料

下水道使用料は基本料金と超過料金を合計した金額になります。

下水道使用料

基本料金(使用水量10m³まで) 1か月 1350円

超過料金(10m³を超えた水量) 1m³あたり175円

※別途消費税が必要です。

●納付方法は？

下水道使用料は水道料金と一緒に納付してください。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で下水道使用料を算出します。

公共下水道事業 受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成28年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

●負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担してもらうもので、事業を推進していくために必要な財源です。

●負担金の額は？

負担金は所有する土地一筆ごとに、1m²当たり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

●土地の所有者が変わった場合は？

負担金がかかるのは、一度限りです。納入後は土地の所有者が変わっても、新たに負担金が賦課されることはありません。



できるように
なること

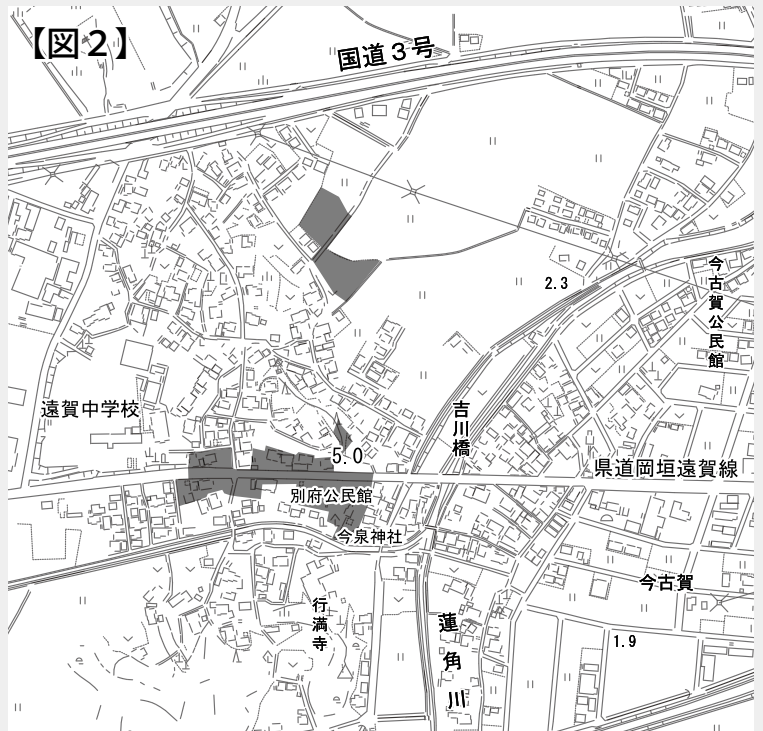
- ・トイレの水洗化
- ・風呂や生活排水を下水道に接続
- ・浄化槽から下水道柵への接続替え

ご存知ですか？

✓排水設備工事資金の
融資あっせん

✓利子補給制度

町では、宅内排水設備工事費用を一時的に負担することが困難な人に対し、指定金融機関に融資のあっせんを行い、完済後に利子の50%を補給する制度を設けています。まずご相談ください。



大字別府の一部地域

負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請により負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合も、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

手続き

負担金を納める受益者は申告で決定します。

▽5月上旬

4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。

▽5月末まで

受益者は内容を確認後、申告書を提出してください。

▽7月上旬

町が申告内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

納付方法

負担金の納付方法は、3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

▽分割納付(20回払い)

負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。

※報奨金はありません。

～水洗化にご協力を～

下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営に大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。

問い合わせ

- ▽下水道工事に関すること
- ▽下水道工務係
- ▽負担金・使用料に関すること
- ▽下水道管理係

- ▽年度一括納付(5回払い)
- 負担金を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。
- ※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。
- ▽全期一括納付(1回払い)
- 負担金を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。
- ※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

遠賀町職員

給与公表

今年度の遠賀町職員や特別職の給与、職員数、定員管理の状況などを公表します。

●問い合わせ 人事係

4. 職員の初任給 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

		遠賀町	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	—

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

		経験年数		
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	292,477 円	338,795 円	362,463 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	349,940 円
技能労務職	短大卒	該当者なし	該当者なし	313,700 円

※経験年数とは採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

※平成27年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

6. 一般行政職の級別職員数 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事主事補	主任	主査	係長 企画主査	課長 課長補佐	課長	
職員数 (人)	9	10	35	31	3	10	98
構成比 (%)	9.2	10.2	35.7	31.6	3.1	10.2	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 期末・勤勉手当 (平成 27 年度)

		遠賀町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期		1.225 月分	0.75 月分	1.225 月分	0.75 月分
12 月期		1.375 月分	0.85 月分	1.375 月分	0.85 月分
計		2.60 月分	1.6 月分	2.60 月分	1.6 月分
加算措置		有		有	

1. 人件費決算額 (普通会計)

	人口(人)	歳出額(千円) A	人件費(千円) B	人件費率 B/A (%)
平成 24 年度	19,618	6,629,703	1,019,377	15.4
平成 25 年度	19,567	7,381,883	915,912	12.4
平成 26 年度	19,470	6,963,808	1,005,525	14.4

※人件費には町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

※普通会計は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、学校給食特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

2. 一般職職員給与費 (平成 27 年度一般会計当初予算)

職員数 (人)	給与費 (千円)			1 人当たり 給与費 (千円)	
A	給料	職員手当	期末・計 勤勉手当 B	B/A	
110	410,861	60,503	155,067	626,431	5,695

※職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	一般行政職		技能労務職	
	遠賀町	国	遠賀町	国
平均給料月額	317,563 円	334,283 円	323,100 円	289,141 円
平均年齢	40.8 歳	43.5 歳	45.8 歳	50.2 歳

※一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

※平成27年地方公務員給与実態調査に基づくものです。





11. 部門別職員数

(各年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成26年	平成27年	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	29	27	△2
	税務	10	10	0
	民生	14	18	4
	衛生	9	9	0
	農林水産	7	5	△2
	商工	0	2	2
	土木	14	15	1
	小計	86	89	3
特別行政部門	教育	17	16	△1
普通会計計		103	105	2
公営企業等部門	国民健康保険	2	2	0
	後期高齢	1	1	0
	介護保健	1	1	0
	下水道	8	7	△1
	小計	12	11	△1
合計		115	116	1

※職員数は退職者・派遣職員・教育長(平成26年まで)を含んだ一般職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除きます。

12. 定員管理・適正化計画の目標と実績数

(各年4月1日現在、単位：人)

	区分	年度					
		22年	23年	24年	25年	26年	27年
目標計画(人)	減員	6	3	4	—	—	—
	増員	2	3	3	—	—	—
	差引増減数	△4	0	△1	—	—	—
	職員数	118	118	117	—	—	—
実績(人)	増減数	△2	△1	△4	△1	1	1
	職員数	120	119	115	114	115	116

※計画期間は平成20年から24年までの5年間で、職員数は退職者・派遣職員・出向職員・常勤再任用職員・嘱託職員を含み、教育長および臨時的任用職員を除きます。

※事務改善委員会などにおいて、機構・定数および事務作業の見直しを行い、職員の効率的配置により適正化に努めています。

8. 退職手当

(平成27年4月1日現在)

	遠賀町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分

9. 職員手当

(普通会計26年度決算額)

	総支給額(千円)	内容(月額)
扶養手当	13,139	配偶者13,000円 その他6,500円
住居手当	7,058	持家0円 借家27,000円限度
通勤手当	5,247	交通機関利用55,000円限度

10. 特別職職員の報酬などの状況

(平成26年度)

	報酬等月額	期末手当	
給料	町長	6月期1.225月分 12月期1.375月分 計2.60月分 ※20%の加算有	
	副町長		775,000円 (713,000円) 627,000円
報酬	議長		346,000円
	副議長		291,000円
	常任委員長		281,000円
	議会運営委員長		281,000円
	議員		272,000円

※()内は平成25年7月1日から平成26年12月11日までの給与削減後の月額です。

今後も職員定数の適正な管理を行い、人件費の抑制に努めます。

2016.3.25

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234

FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233

FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355

FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525

FAX 093 (293) 7057

4月1日より

リニューアルオープンします

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090

FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030

FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健康・子育て

わんぱく教室

今年もわんぱくが始まるよ

〜みんなまで遊ぼう〜

●とき 4月5日(火)

午前10時15分〜11時15分

〔受付〕午前9時45分〜10時15分

●ところ

遠賀コミュニティセンター

●対象 町内に住んでいる生

後4か月から就学前までの乳

幼児と保護者

●内容 育児に関するお話を

聞きながら、身近にあるもの

で工作をして親子で楽しく遊

びます。

●費用 無料

●持ってくるもの お茶、おし

ぼり、新聞紙、色ガムテープ、

クレヨン

●問い合わせ 健康対策係

すくすくクッキング (離乳食教室)

離乳食の知識を深めませんか。

●とき 4月27日(水)

午前10時30分〜正午

〔受付〕午前10時〜10時20分

●ところ

遠賀町中央公民館

●対象 生後3か月から1歳

未満までの乳児とその家族

●内容 初期・中期中心の離

乳食の講義と試食

※託児があります。

●費用 100円

●申込期限 4月21日(木)

●持ってくるもの エプロン、

託児に必要なもの

●申し込み・問い合わせ

健康対策係



イベント

運動教室に

参加しませんか？

【リフレッシュ教室】

体脂肪を燃やし、肥満などの

生活習慣病予防を目的とした教

室です。エアロビクスや筋力

アップなど、汗をかく程度の運

動を行います。

●とき 4月7日(木)、21日(木)

午前10時〜11時30分

【悠遊ひろば】

年齢とともに衰えがちな体

力・筋力などの向上を図り、転

倒を予防し、元気に歩ける体づ

くりを目的とした教室です。高

齢者や体力に自信のない人向き

で、ゆつくりとしたペースの運

動を行います。

●とき 4月12日(火)、26日(火)

午前10時〜11時30分



【共通事項】

●ところ 遠賀コミュニティ

センター

●費用 100円/回

●持ってくるもの 運動できる

服装、室内用運動靴、タオル、

飲み物

●その他

▽高血圧、心臓病、腰痛など

で通院中の人は、かかりつ

け医に相談してから参加し

てください。

▽5月以降の日程は、毎月25

日発行の広報おんがに折り

込んである町民カレンダー

をご覧ください。

●問い合わせ

▽リフレッシュ教室 健康対策係

▽悠遊ひろば 高齢者支援係

家を売りたい、土地を売りたい・

不動産売買なら吉田住建に
おまかせ下さい！

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力
で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅地建物取引士(国
家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は **無料** です

どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。
小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 **吉田住建**
リフォーム

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

お知らせ・アラカルト

タクシー初乗り料金を補助します



重度障害者などが利用するタクシーの初乗り料金を補助します。

●対象 遠賀町民のうち平成27年度の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する在宅の人
 ▼身体障害者手帳の一級、または二級の交付を受けている人

る人
 ▼療育手帳「A」の交付を受けている人
 ▼精神障害者保健福祉手帳の一級、または二級の交付を受けている人

▼特定医療費(指定難病)受給者証を持っている人

●内容 平成28年4月から平成29年3月までの1年分として利用券24枚(人工透析を受けている人は72枚)を交付

①印鑑(認印で可)
 ②次のうちいずれか
 ▼身体障害者手帳
 ▼療育手帳

▼精神障害者保健福祉手帳
 ▼特定医療費(指定難病)受給者証

③住民税非課税を証明する書類(平成27年1月1日に町外に住んでいた人のみ)

※平成27年度の利用券をお持ちの人は、窓口で返却してください。

●受付開始日 3月28日(月)

●受付場所 福祉課窓口

●申し込み・問い合わせ 障害者支援係

EM活性化の無料配布を終了します

EM活性化の窓口での無料配布

布は、平成28年度で終了します。なお、平成28年度中の配布は、在庫が無くなり次第終了します。

●問い合わせ 環境衛生係

発酵促進剤購入補助金額の上限の変更



コンポストの分解を助ける発酵促進剤の購入費の2分の1を補助しています。発酵促進剤の価格上昇に伴い、平成28年度から窓口での販売価格と補助金額を次のとおり変更します。

◆窓口販売価格
 変更前 350円
 変更後 378円
 ※補助金交付後の金額です。

◆補助上限金額
 変更前 350円
 変更後 378円

●問い合わせ 環境衛生係

消火器の受け入れ手数料の変更

ご家庭にある不用になった消火器や使用期限を過ぎた古い消火器を有料で住民課窓口で引き取っていますが、平成28年度から処理手数料の引き上げに伴い、次のとおり変更します。

◆消火器の受け入れ手数料

変更前 1028円
 変更後 1030円
 ●問い合わせ 環境衛生係

若年者専修学校等技能習得資金の無利子貸付

●対象 次のすべてに該当する人

【共通条件】

- ▽町内に住んでいる人またはその子 など
- ▽経済的理由により修業が困難な人(収入基準があります)
- ▽国、地方公共団体などから同種の資金の給付や貸与を受けていない人
- ▽平成28年3月に中学校・高等学校を卒業した人や平成27年度中に高等学校を中退した人

【修学資金】

- ▽専修学校(高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)に在学している人

【入校支度金】

- ▽上記の修学資金の貸与を受けることができる人
- ▽平成28年度に専修学校(高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程)、各種学校(修業年限1年以上)の第一学年に進学する人

●対象校 対象校や対象学科は限られますのでお問い合わせください。

※日本学生支援機構などの貸付対象校は、対象外です。

●貸与金額

- ▽修学資金(月額)・専門課程 5万3000円
- ・その他課程など 3万円
- ▽入校支度金 10万円

●申込期限 4月28日(木)

※5月以降に経済的な理由で就学困難になった場合、状況により認められることもありますので、随時ご相談ください。

●問い合わせ 福祉人権係

暮らしの中の様々なご相談をお受けします。

行政書士 中小企業診断士 ファイナンシャルプランナー

小川 浩三 事務所 遠賀町浅木382-4 ☎ 093-293-5322

- 遺言書作成
- 相続手続き・離婚手続き
- 官公署許認可手続き
- 経営体質の改善
- 家計・各種保険の見直し
- 起業支援
- 任意後見手続き
- 各種契約書・示談書作成及び立ち会い
- 経営上の諸問題
- ライフプラン作成、手持ち資産の活用

英会話

ABC

★マーフィスクール★
 新校舎

駅前ロータリー
 JR遠賀川駅

英会話マーフィスクール
 ☎093-293-3934

キッズ英会話クラス
 2016年4月1日募集開始!
 <無料体験実施中>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

課税固定資産に関する台帳
の縦覧・閲覧

【土地価格等縦覧帳簿及び家屋
価格等縦覧帳簿の縦覧制度】

この制度は、固定資産税の納税者が、自分の固定資産価格(評価額)が適正であるかを確認するための制度です。縦覧帳簿で、自分の固定資産と他の固定資産とを比較することができます。

また、固定資産課税台帳に登録された評価額に関して不服がある場合は、審査の申し出を行うことができます。

●縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日を除きます。
●ところ 税務課窓口

●対象

▽町内に所在する土地の固定資産税納税者、納税管理人、納税者の代理人
▽町内に所在する家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者の代理人

●費用 無料

●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。

河川の流れにご注意ください！
4月6日に「潮抜き」を実施します

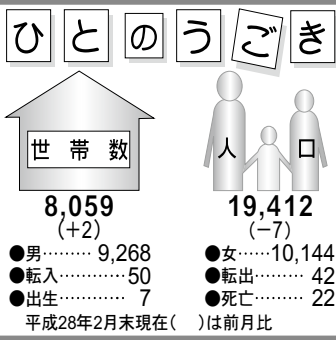
「潮抜き」を行う河川は、水の流れが急激に速くなるため、作業中に河川で遊んだり魚釣りをすることは非常に危険です。



作業当日は、河川を巡回しますが、家庭や地域でも、河川で遊んだり魚釣りをしないよう、注意の呼びかけをお願いします。

※「潮抜き」とは、稲刈り後から田植えまでの期間に、潮の干満により用水路に入った塩分を、干潮に合わせ勢いよく流し、排出する作業です。

- とき 4月6日(水)午前11時～午後4時
- ところ 潮抜きを行う主な河川(戸切川、吉原川、前川、平田川、田屋ノ下川、さかい川、高瀬川、柳田川、大久保川、島田川)
- ※他の河川への影響も考えられますので、町内の河川すべてに注意してください。
- 問い合わせ 農業推進係



●ところ 税務課窓口
●対象 納税義務者、納税管理人、納税者の代理人、借地人、借家人、固定資産処分権利がある

●閲覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日、年末年始を除きます。

●費用 無料
●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

▽町内に所在する土地の固定資産税納税者、納税管理人、納税者の代理人
▽町内に所在する家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者の代理人

この制度は、納税義務者が固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認するための制度です。借地人・借家人なども借地・借家資産について閲覧できます。

※電話での所有者や評価額などの問い合わせはお受けできません。
●審査申出期間 4月1日または納税通知書の交付を受けた日から3か月以内
※平成28年度の納税通知書は5月中旬に送付予定です。

●問い合わせ 国保年金係

◆平成28年4月1日～
変更前 260円
変更後 360円

◆平成30年4月1日～
変更前 360円
変更後 460円

※住民税非課税世帯、指定難病・小児慢性特定疾病の患者、精神病床に1年を超えて入院している患者の負担額は据え置きます。

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、国民健康保険と後期高齢者医療保険の入院時食事代の自己負担額を段階的に変更します。

●問い合わせ 課税係

国民健康保険と後期高齢者医療保険の入院時食事代の自己負担額が変わります。

●費用 300円/1件
●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。
※借地人や借家人、処分権利のある人が閲覧する場合は、権利を証明できるもの(契約書・選任書など)が必要です。

※電話での所有者や評価額などの問い合わせはお受けできません。

人(破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など)
●費用 300円/1件
●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

集 募 告 白

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などのPR広告を掲載しませんか。(先着順)

- 1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)
- 費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)

※掲載回数によって割引があります。

- 申込期限 掲載希望号の発行日から40日前
- 申し込み・問い合わせ 企画調整係

おんが 4周年

心からの感謝をこめて『4周年記念企画』!

2/25～3/31

「いやし処すっきり堂」は、おかげさまで4周年を迎えることができました。

ボディケア、リンパケアメニューをご利用された方へ

60分以上
40分ご利用券プレゼント!

期間中、ご来店先着30名様にMISSAのハンドクリームをプレゼント!ご予約はお早め!

完全予約制 営業時間 AM10:00～PM8:00

TEL 090-8397-2081 今古賀公民館、川淵医院さん隣

〒811-4303 遠賀郡遠賀町今古賀546-2

いやし処 **すっきり堂**

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

地域の防災に女性の力を！
遠賀町女性防火・防災クラブ会員募集



地震・風水害・火災などによる被害を最小限に抑える「減災」のためには、町民同士が互いに助け合う「共助」が必要です。遠賀町女性防火・防災クラブは、女性の視点で減災意識の普及・啓発や火災予防に努めることで「共助」を確立し、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

- 対象 町内に在住・在勤の女性
- 費用 年会費 500円
- 申し込み・問い合わせ 庶務係

遠賀コミュニティセンター
拠点回収ボックスの利用を
再開します

遠賀コミュニティセンターの改修工事終了に伴い、ペットボトル、紙パック、食品トレイの拠点回収ボックスの利用を再開します。なお、設置場所は、以前と同様、遠賀コミュニティセンター入口横となります。

- 利用再開日 4月1日(金)
- 問い合わせ 環境衛生係

遠賀川環境保全活動団体
支援助成事業

遠賀川流域で、河川の水質改善などの環境保全活動を行う住民団体に対し、活動費を助成します。

- 対象団体 支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、または今後行おうとする会員数5人以上の団体
- 対象活動 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動 など
- ※他からの助成を受けている活動は除きます。
- 対象活動期間 6月～平成29年1月
- 内容 1団体あたり上限10万円
- 申込期間 4月1日(金)～28日(木)
- 申し込み・問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所
☎093(641)5948

警察官の巡回連絡に
ご協力ください

「二七電話詐欺」被害防止のため、地域警察官がご家庭を訪問する巡回連絡を強化しています。

警察官が巡回連絡でご家庭を訪問した際は、ご協力をお願いします。

〔巡回連絡〕

- ▽交番の警察官がご家庭や職場を訪問します。
- ▽犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイスなどを行います。
- ▽巡回連絡カードの記入を願っています。

※巡回連絡カードは、非常時にご本人の日常生活の安全と安心の確保に役立てる以外の目的で利用することはありません。

●問い合わせ

福岡県警察折尾警察署
☎093(691)0110

試験・募集

労働基準監督官採用試験

- とき 第1次試験 5月29日(日)
- ところ 福岡市など全国16都市

- 試験の程度 大学卒業程度

※申込方法など詳しい内容は、お問い合わせください。

●問い合わせ

福岡労働局総務部総務課人事係
☎092(411)4741

訪問看護師養成講習会

●とき

6月1日(水)～10月5日(水)の期間のうち25日間

午前9時30分～午後4時30分
※実習の場合、施設により時間が変わります。

●ところ

〔講義・演習〕

ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出)

〔実習〕

県内の訪問看護ステーション、保健所、包括支援センター、保健・福祉施設など

●対象 訪問看護に従事して3年未満の看護職の人(従事予定の人も含む)

●内容

訪問看護師として必要な基本的知識・技術を習得する研修

●定員 50人

●費用 5万円(資料代など)

●申込期限 4月28日(木)

●申し込み・問い合わせ

福岡県看護協会福岡ナースセンター
☎092(631)1221

おんがの皆さん
こんにちは



from ALT
Chance Griffin

今年度も終わりを迎えます。今回は小学4年生が最近習った英語の授業を紹介します。

私たちは助動詞"can"(きん)と"cant"(きんない)の使い方を勉強しました。例えば"can play tennis."(私はテニスができます)、そして"cant/can't"を使った三つの表現を学びました。最初は能力の表し方。私たちができることを表現するときに"can"を使います。"She can drive a car."(彼女は車の運転ができます) "Can you swim?"(あなたは泳げますか)

次は依頼や注文をするときの用法です。誰かに何かをしてもらうときに使う表現です。"Can you be quiet?"(静かにしてください)

最後に何かの許可を得るときの表現です。"Can I sit here?"(ここに座ってもよろしいですか) "No, you can't sit here, but you can sit there."(ここには座れません。でも、あそこには座れますよ。)

どうですか、楽しんでいただけましたでしょうか。

- 問い合わせ 学校教育係

ふれあいの里 食堂事業者募集



遠賀町ふれあいの里では、食堂を経営する事業者を募集します。希望する事業者は、募集要項で条件などを確認の上、提出書類を福祉人権係に提出してください。

皆さんに愛されるふれあいの里にしたいため、魅力ある食堂を運営していただける事業者の応募をお待ちしています。

- **対象施設**
遠賀町ふれあいの里センター
- **募集要項**
福祉人権係窓口および遠賀町ホームページに用意しています。
- **募集期間**
4月1日(金)～22日(金)
- **営業開始日**
平成28年7月以降のできるだけ早い日
- **応募資格**
食堂を安定的に運営できる経営基盤を有し、食堂運営実績のある事務所または事業所を遠賀町内または近隣に置く事業者で、ふれあいの里のより良い運営に寄与し、事業継続の見込みのある事業計画を有する事業者

相談

- **申し込み・問い合わせ**
福祉人権係

「おんがホットライン」が3月30日で終了します

これまで女性の悩みを電話で受け付けてきた、女性専用ダイヤル「おんがホットライン」が3月30日で終了します。

今後のご相談は、福祉人権係で受け付けます。悩みのある人は、まずはご相談ください。また、福岡県では以下の相談

電話を実施していますので、ご利用ください。

- **問い合わせ** 福祉人権係



【さまざまな問題に関する相談】

- **福岡県あすばる女性相談ホットライン**
☎092(584)1266

▼受付時間
毎日 午前9時～午後5時
※金曜のみ午後6時～8時30分も可

【DV相談(平日昼間)】

- **配偶者暴力相談支援センター**
☎093(201)2820

▼受付時間
平日 午前8時30分～午後5時15分

【DV相談(平日夜間、土・日曜、祝日)】

- **福岡県配偶者からの暴力相談電話**
☎092(663)8724

▼受付時間
平日 午後5時～午前0時
土・日曜、祝日 午前9時～午前0時

【性暴力被害】

- **性暴力被害者支援センター**

ふくおか
☎092(762)0799

▼受付時間
24時間 年中無休

スポーツ

第17回遠賀町グラウンドゴルフ大会(遠賀町体育協会主催)出場者募集

● **とき**
5月8日(日)午前9時～
[受付]午前8時30分～
※雨天の場合、5月15日(日)に順延します。

● **ところ**
遠賀総合運動公園グラウンド

- **対象** 町内に在住・在勤の人
- **種目** 個人の一部
- **定員** 144人(先着順)
※1組6人で構成します。
- **費用** 無料
- **申込期限** 4月30日(土)
- **持ってくるもの** スティック(持っている人のみ)

● **申し込み・問い合わせ**
遠賀町体育協会事務局
(遠賀体育センター内)
☎093(293)5434



遠賀町役場で使用していた マイクロバスを売却します

遠賀町役場で使用していたマイクロバスを、最高金額で入札した人に売却します。

- **マイクロバス仕様**
【三菱 ローザ】



▽乗車定員 29人 ▽年式 平成9年式
▽走行距離 16万1400km ▽ミッション 6MT
▽燃料の種類 軽油 ▽次回車検 平成28年5月

- **最低落札金額** 50万円
- **入札日** 入札参加者に連絡します。
- **応募資格**
▽町内に住んでいる人
▽町内の事業所

- **その他**
▽転売目的の購入は不可
▽マイクロバスは現状での引き渡しです。
▽名義変更などの諸手続きとその費用は、落札者が負担してください。(「遠賀町」の文字は削除してください)
- **入札参加方法**
入札に参加する人は、4月1日(金)までに、行政経営課窓口
に用意している入札参加申込書に記入し、提出してください。
- **申し込み・問い合わせ** 管財係

「日本一」企業に遠賀町から3社

400万件以上の企業データを有する㈱東京商工リサーチが発表した、「日本一」企業に遠賀町から3社が選ばれました。この「日本一」企業は、㈱東京商工リサーチが売上やシェアから各業種ごとに選定するもので、九州では145社、福岡県内で67社が選ばれました。遠賀郡内から選ばれたのは遠賀町だけで、3社も選ばれるという快挙です。3社に共通しているのは、高品質はもちろん、お客様のオーダーに対するきめ細かい対応で、全国、全世界をまたに掛けて活躍しているところ。将来もっと多くの遠賀町の企業が「日本一」に輝くよう、皆さんの応援をお願いします。

「日本一」企業に選ばれた遠賀町の企業(左から50音順)

株式会社釣研(若松)

海釣りですでに使われるウキの製造で全国シェアトップ。現在、色、形の違いなどで約2,000種類の製造を行っている。繊細な品質管理で、ウキに留まらず、ルアー(疑似餌)などの製造も手掛けている。



極限の浮力設定を実現したウキ「エイジアマスターピース」

株式会社ナッツ(尾崎)

キャンピングカーの販売台数で日本一。国内には本社の他5か所の営業所と国外に車内装備品等を製造する工場を有し、遠賀町の本社工場で組み立てを行っている。



ゆとりと機能を兼ね備えたキャンピングカー

和田商事株式会社(鬼津)

大手では真似のできない、規格外、別注対応の人工大理石の製造で日本一。国内3か所に営業所を有し、この業界では約20年間国内トップクラスの実績を誇る。



選び抜かれた原材料と卓越した技術による人工大理石

※「日本一」企業には、上別府に工場がある株式会社ルミカ(本社：古賀市)も選ばれています。

●問い合わせ 産業振興係

4月6日(水)～15日(金)
春の交通安全県民運動
実施期間

●運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

●運動の重点

▽飲酒運転の撲滅

飲酒を伴う宴会などには、車、自転車を使用せず、公共交通機関を利用しましょう。

▽自転車の安全利用の推進

高齢者や中学・高校生などは乗車用ヘルメットを着用するよう努めましょう。また、児童または幼児を自転車に乗車させるときは乗車用ヘルメットを着用させましょう。

▽後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

6歳未満の子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用し、座席に正しく取り付けましょう。



●問い合わせ

▽福岡県警折尾警察署

☎093(691)0110

▽交通事故をなくす福岡県民運動本部

☎092(643)3167

みんなで築こう 人権の世紀
「障害者差別解消法」
スタート

スタート

4月から「障害者差別解消法」が施行されます。この法律により、国や地方公共団体、民間事業者などは障害のある人に対し「不当な差別的取扱」をすることが禁止され、「負担になり過ぎない範囲」で合理的配慮をすることが求められます。

例えば「不当な差別的取扱」とは、「車いすを利用してという理由で入店を断る」、「正当な理由なく障害を理由にアパートを貸さない」などが該当します。

「合理的配慮」とは、「聴覚障害のある人に筆談で説明する」、「車いすの人が乗り物に乗るときに手助けをする」などです。

この法律の目的は、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することです。

これを機会に「障害の有無に関わらずみんなが暮らしやすい社会」にするため、一人一人がどうすべきかを考えてみてください。

大人も子どもも、高齢者も障害者も、すべての人がいきいきと暮らせる社会を、私たちの手でつくりあげていきましょう。

●問い合わせ 福祉人権係

遠賀町ふれあいの里

4月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

一井久美子・洲上香先生 のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。
運動のできる服装でお越し下さい。



●とき

▽4月7日(木)

午前10時30分～11時30分

▽4月19日(火)

午後1時30分～2時30分

●費用 2000円/回

芸能訪問

舞踊や歌謡ステージをお楽しみください。

●とき 4月26日(火)

午前10時50分～11時50分

●出演 昌蔵の会、竹謡会、白百合カラオケ教室

●費用 無料

エントランスギャラリー展示 楽墨会作品展

●展示期間

3月30日(水)～4月19日(火)

●費用 無料

ポランティア団体からのお知らせ 陶芸クラブ主催 親子埴輪作り体験教室

土に触れ、親子で埴輪作りを楽しんでみませんか。

●とき 5月22日(日)

午後1時～4時

●ところ 陶芸室

●対象 町内に住んでいる小

ふれあい館 教室

そば教室(めん工房)

手打ちそば作りを体験してみませんか。

●とき 4月17日(日)

午前10時～正午

●定員 8人(先着順)

●費用 2000円

●申込期限 4月10日(日)

パン教室初級講座(パン工房)

●とき 4月12日(火)

午前10時～午後1時

●内容 あんぱん、手ごねロールパン

●定員 10人(先着順)

●費用 1500円

●申込期限 4月6日(水)

パン教室ステップアップ講座(パン工房)

一歩進んで、本格的なパン作りを学んでみませんか。

●対象 ふれあいの里のパン教室に概ね6回以上参加した人で年間を通して参加できる人

●とき 4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、9月25日、10月23日、11月27日、平成29年1月29日、2月26日(すべて日曜日・全9回)

●定員 12人(先着順)

●費用 1700円/回

●申込期限 4月19日(火)

※高校生以上であれば、町外の人も参加できます。

「寿大学」受講生募集

楽しく学び、たくさん仲間をつくりませんか

●対象

町内に住んでいる60歳以上で専科コース・教養コースとも全日程を受講可能な人

●ところ

遠賀町中央公民館

●開講式 5月12日(木)

●閉講式 11月25日(金)

【専科コース】

●内容・定員

次の中から一つ選択してください。

▽歌って健康に 定員25人

▽気功 定員25人

▽アラ還(60歳からのパソコン) 定員19人

▽心と体のためのヨーガセラピー 定員20人

●とき

5月19日、6月9日、23日、7月7日、14日、28日、8月25日、9月8日、15日、29日、10月13日、11月10日(すべて木曜日)

午前9時30分～11時30分

【教養コース】

●とき・内容

すべて午後2時～4時

▽5月26日(木)

心つなぐコンサートⅡ

とともに音楽を楽しもう

▽6月16日(木)

YOUが見た日本と世界

▽7月21日(木)

遺産「争族」にならないために
巴満な相続に向けて

▽8月4日(木)

何故蕎麦屋なのか

私が店を出したワケⅣ

▽10月6日(木)

健康長寿講演会

「リラククスして長生きを」

●費用

1500円(全日程分受講料)

※専科コースの教材費や資料代などは別途必要です。

※途中で辞めても、受講料や教材費などは返却できません。

●申込期限 4月14日(木)

●申込方法

申込用紙に記入し、遠賀町中央公民館に提出してください。

申込用紙は、遠賀町中央公民館、遠賀町立図書館、ふれあいの里センター、遠賀コミュニティセンター、遠賀体育センター、駅前サービスセンター、生涯学習課の窓口にあります。

※申込者多数の場合は、抽選で決定し、結果は後日郵送で通知します。

●申し込み・問い合わせ

遠賀町中央公民館(月曜休館)

☎093(293)1355



登録と年に1回の予防注射を
忘れずに



狂犬病 集団予防注射

●問い合わせ 環境衛生係

狂犬病予防注射 日程表

	とき	ところ
4月8日(金)	9時30分～9時40分	道官集会所
	9時50分～10時10分	若松公民館
	10時20分～10時50分	鬼津公民館
	11時00分～11時20分	高瀬第一公園
4月13日(水)	1時30分～2時00分	松の本公民館
	2時10分～2時20分	別府公民館
	2時30分～3時30分	田園公民館
	3時40分～4時00分	尾崎公民館
4月15日(金)	9時30分～9時50分	広渡公民館
	10時00分～10時10分	新町公民館
	10時20分～10時30分	遠賀川公民館
	10時40分～10時50分	今古賀公民館
4月15日(金)	11時00分～11時30分	木守公民館
	1時30分～1時50分	緑ヶ丘公民館
	2時00分～2時30分	浅木公民館
	2時40分～3時00分	老良公民館
4月15日(金)	9時30分～9時50分	東和苑公民館
	10時00分～10時20分	上別府公民館
	10時30分～10時40分	若葉台公民館
	10時50分～11時10分	虫生津公民館
4月15日(金)	11時20分～11時40分	芙蓉公民館
	午後 1時30分～3時00分	遠賀町中央公民館前

※上記の場所以外では行いませんので、都合のよい日程を選んで、予防接種を受けてください。

実は恐ろしい狂犬病



狂犬病は、ウイルスによって広まる動物由来感染症です。犬だけでなく、タヌキやキツネ、アライグマなど、ほとんどのほ乳動物が感染し、どんな動物からでも、飼い犬へウイルス感染する可能性があります。

また、治療が困難で、人に感染して発症すれば、ほぼ100%の確率で死亡するという恐ろしい病気です。

室内犬だから、小型犬だから大丈夫ということはありません。飼い主の責任として、必ず飼い犬に狂犬病の予防注射をしてください。

島国でも
感染リスクはある



3年前、日本と同じ狂犬病清浄地域に指定されていた台湾で、野生動物から飼い犬への感染が確認されました。人への感染は確認されていませんが、これで近隣諸国に清浄地域はなくなりまし。日本は島国とは言え、悪質な輸入業者が検疫を逃れて持ち込んだ例もあり、いつ日本国内で感染の輪が広がるかわかりません。

もしも
狂犬病が発生したら



町内で狂犬病が発生した場合、県が指定する区域内(半径数km内)で交通を遮断し、立入制限を行います。また、首輪や係留をされていない犬の捕獲、飼い犬の口輪・係留の実施、一斉検診などの対策が取られるため、地域全体を混乱させることになりまし。

人への感染



国内での人への感染・死亡例は、昭和31年の国内感染死亡例と平成18年の国外感染後国内死亡例以降は確認されていません。しかし、毎年、世界では約5万人が狂犬病で死亡しており、その半数がアジア圏です。

東南アジアや国内での人への感染原因の約9割が犬からです。そのため、日本では狂犬病の発生・まん延防止のため、狂犬病予防法を定め、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を飼い主に義務付けています。

飼い犬のため
みんなのため



飼い犬に狂犬病の予防接種をすることは、飼い犬を守るだけでなく、これからも狂犬病が発生しない地域をつくることにもなります。狂犬病について理解し、予防接種へのご協力をお願いします。

【狂犬病予防注射】

●対象 生後91日を過ぎた犬

●費用

▽注射のみ 3150円

▽登録のみ 3000円

▽注射と登録 6150円

※支払いには、できるだけ釣り銭のないように、ご用意ください。

●注意事項

▽会場には犬を取り扱うことのできる大人が来てください。

▽フンは責任を持って処理してください。

【その他】

飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあった場合は、環境衛生係に届けてください。

飼い犬の登録は
お済みですか？



犬を飼う場合は、お住いの自治体で「飼い犬の登録(畜犬登録)」をするよう狂犬病予防法で義務付けられています。登録の目的は、犬の所有者を明確にすることです。これにより、狂犬病が発生した場合、迅速な対応が取れ、狂犬病の拡散を防ぐことができます。登録は1頭につき生涯一度きりですが、引越など飼う場所が変わった場合には、新しい自治体での手続きが必要です。

住んでいる自治体に登録していると、迷子などで保護された場合に、迅速に飼い主を特定できます。今年度は、5頭の迷子犬を保護しましたが、そのうち2頭は登録されていたため、保護した場所や犬種などから飼い主を絞り込み、飼い主の元に返すことができました。

●費用 3000円

※費用は初回登録時のみ必要です。※転出などで届出の変更をした場合、新しい自治体から無料で鑑札が交付されます。

●問い合わせ 環境衛生係

4月1日

遠賀コミュニティーセンターが リニューアルオープンします

大規模改修工事により、屋根や各部屋の床・壁・天井・照明などを整備し、機能と安全性が大幅に向上しました。くつろぎの空間に生まれ変わったコミュニティーセンターを、ぜひご利用ください。

なお、町内者の使用料金に変更はありません。

【主な工事内容】

- ▽ベビールームを新設
- ▽多目的トイレを新設
- ▽中庭をウッドデッキに改修
- ▽多目的ホール・視聴覚室・音楽室に姿見用の鏡を設置
- ▽太陽光発電・蓄電池設備を新設

●問い合わせ スポーツ文化係



ウッドデッキ



多目的ホール

水上の真剣勝負！初心者でも楽しく参加できます

第18回おんがレガッタ 参加クルー募集

遠賀川の豊かな自然に親しむとともに、参加者相互の交流と親睦を深め、活力あるまちづくりを進めていくため、今年度も「おんがレガッタ」を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

●とき

【オープン男子の部】

5月28日(土)午前10時～(予定)[受付]午前8時30分～

【オープン女子の部、区対抗男子・女子の部】

5月29日(日)午前9時30分～(予定)[受付]午前8時～

※レース状況や天候などにより、日程や時間を変更する場合があります。

※雨天決行。ただし荒天により危険と判断される場合は、中断や中止することがあります。

●ところ 遠賀川漕艇場

●対象

中学生以上の健康な人(未成年の人は保護者の同意が必要です)

●内容

ナックルフォア 500mレース

平成27年
2月21日生



大場
あおいちゃん

咲
あ
い
ちゃん
(別府)

咲ちゃんお誕生日おめでとう♡いつも元気一杯の笑顔に家族皆元気を貰ってるよ♪すすくすく元気に育ってね!

★☆☆

Happy Birthday



おたんじょうびおめでとう

掲載を希望する人は、広報発行日の1か月前までに、広報担当まで

★☆☆

平成27年
3月9日生



深水
あやちゃん

深
あ
や
ちゃん
(別府)

1歳のお誕生日おめでとう♡おてんばあちゃんのお顔を家族みんな癒やされてるよ!!

平成26年
3月8日生



吉村
みくちゃん

吉
み
く
ちゃん
(今古賀)

2歳おめでとう♡もうすぐお姉ちゃんになるね★お喋りも上手になったね♡ニコニコみゆちゃん大好きよ★

平成27年
3月28日生



谷口
かなちゃん

谷
か
な
ちゃん
(鬼津)

満1歳おめでとう！病気せず、すすくすく育って行って下さい♡スポーツして沢山を動かそう！

平成27年
3月24日生



杉山
こはなちゃん

杉
こ
は
な
ちゃん
(松の本)

こはなちゃん、誕生日おめでとう！初めて会った日から1年が経ちました。元気なこはなちゃん大好きよ♡♡



●クルー編成

▽1クルーは、8人以内(監督1人・舵手1人・漕手4人・補漕2人)とします。

※監督は舵手・漕手を兼ねることができます。

▽漕手は、経験者(ボート協会に選手登録されたことのある人)1人以内とします。

▽女子の部への出場は、漕手全員が女性の場合のみ可能です。(舵手の性別は問いません)

●申込方法

生涯学習課窓口、遠賀町中央公民館、遠賀町ホームページに用意している「第18回おんがレガッタ出場申込書」に必要事項を記入し、窓口、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

●申込期限 4月28日(木)

●申し込み・問い合わせ

遠賀町教育委員会 生涯学習課 スポーツ文化係
〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地

FAX 093(293)0806

✉ syougaigakusyuu@town.onga.lg.jp